日本共産党鳥取市議団だより
2014 年 2 月号外

竹内市長「市民が主役の市政」に取り組んだと・・・

住民投票の選択を無視して、よくも言えたものです!!

2 月定例議会が､2 月 21 日から 3 月 20 日まで開催されています｡竹内市長は、開会日の 21 日、議案の提案説明をおこないました。

そのなかで、市庁舎の新築移転の広報のとりくみについて、「市民への情報伝達が不十分だったという意見を踏まえて・・・」として、その後は情報提供に取り組んだと述べました。

しかし、市民が市長・当局に求めたのは、「税金の無駄遣いをやめてほしい」「暮らし、福祉・雇用をよくしてほしい」というもので、新築移転ではなく耐震改修でお金を節約してほしい思いでした。情報提供について言えば、疑問や意見に十分に答えず、新築移転ありきですすめてきたやり方も批判されました。その後も、住民投票の結果を無視して新築移転をすすめ、無駄な大型事業にお金を使い、市民生活を無視する市政に批判が広がり「4 選出馬断念」になったのです。

また、市長は、『12 年間「市民の立場に立つ」「市民生活を大切に」などを理念に掲げて、市民が主役の市政実現に一貫して取り組んだ』と言いましたが、水道料金・国保料引き上げなどの市民負担や難病・生活保護世帯への支援制度の廃止など、むしろ市民の暮らし・福祉の願いには背を向けた自民党型の市政運営に全く反省の態度はありません。

地域の要望も含めて 市長に申し入れする

日本共産党議員団は、2 月 13 日鳥取市長に対して、地域から出されている要望実現と､他都市のとりくみを生かすことなど､15 項目について要請しました。その主なものは次のとおりです。回答は、3 月末までにされる予定です。

（子育て）

●賃貸住宅に入居する若年世帯（どちらかが４０歳以下）に対して、月１万程度を一定期間、補助すること。（説明：先進地では、一定の成果をあげている。また近年の空き家対策の増加抑制にも資する）

(障がい者福祉)

●手話言語条例制定の趣旨をふまえ、「だれでも　どこでも　どんな時でも」が通訳保障できるようにすること。また手話通訳者を正採用とし、その数を増やすこと。従前の市登録手話通訳者は、県条例の趣旨を具体化する観点から活用すること。

（説明：国の通訳士及び県の通訳者は、本人の意思を考慮して経験・技術を生かすこと）

まちづくり）

●地元町内から要望が出されている鳥取温泉碑の移設保存は、歴史の継承とまちづくりのために、共同設置者としてリーダーシップをとり、関係団体とともに速やかに協議をおこなうこと。（説明：地元自治会からは市の対応の不満の声があり、市民との協働のまちづくりはほど遠いと不信感も出ている）

●冨桑地区内に１００円バスの運行をすること。（説明：西品治地域にはバス路線がない、片原通りを運行するバスも減便され、高齢者が多く通院や買い物に不便をしている）

(道路・生活環境)

●通学路の安全確保のために、湖山町南２丁目の水路にコンクリート盤が設置されましたが、安全性を高めるために、反対側の側溝にも設置すること。

（説明：歩行者の安全と凍結時の事故防止のための措置が必要です）

(地域審議会)

●地域審議会のメンバーを増やし、公募を半分程度にすること。費用弁償として交通費程度にとどめること。（説明：予算措置や事業に対する多様なニーズと意見が反映し、議論が深まり、市民の参画と協働の強化につながること。）